



市長から成人者へのメッセージ  
「天地和同」  
天と地の陽気が和同しあって、草木の芽が萌えはじめる

# 東 部 合 同 北 御 牧 279名が参加

# 成人式

8月15日、成人式実行委員会による成人式がサンテラスホールにて行われました。

今年度、市内で成人を迎える対象者は、402人（8月15日現在）。うち279名が式に参加しました。

式典では、今泉正毅公民館長からのあいさつをはじめ、来賓の土屋哲男市長・柳橋勝議会議長・春原茂選挙管理委員長・恩師の小山和博先生、有賀和彦先生からお祝いの言葉をいただきました。そして青木実行委員長と成人者の代表者4名から意見発表が行われました。



実行委員会の皆さん（壇上左）  
来賓あいさつの皆さん（壇上右）



久しぶりの再会、話はずんだ



みんな変わったかな？



久しぶり〜！ホールに声が響きわたる

## 成人者から今後の抱負などをお聞きしました。



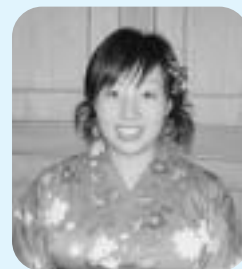
おおつか かおる  
大塚 薫さん  
(東上田、意見発表者)

いろいろな人に影響を受け、自分の考えを混ぜながら、自分なりにこれまで生きてきました。常に「自分の言いたいことを伝えたい」という気持ちで話していきたい。そして、自分らしく生きていくためにもっと勉強していきたいです。



たなか ひでとし  
田中 英俊さん  
(切久保、意見発表者)

20年を振り返ると、友人、周りの人たち、両親と多くの人たちに支えられていたと実感しました。今後自分らしく生きていくためには立ち止まることもあります。国内外のことをもっと知り、見て、多くの人たちと接して強い人になりたいです。



みやした かな  
宮下 香奈さん  
(常田、意見発表者)

離れてみて、東御市の良さが分かりました。来年は市内での就職が決まり、仕事をこなしていく技術も大事ですが、人との接し方、ちょっとした気づかいや、やさしさも大切です。もっと勉強して社会の責任が果たせるようになりたいです。



つちやま ともや  
土山 智也さん  
(田中、意見発表者)

これまで自分を育ててくれた地域の皆さん、先生方、家族の皆さんにお礼をしたいです。まずは責任を持った行動をしていきたいです。今後いろいろなことにチャレンジし、自分のやりたいことを見つけてながら成長していきたいです。



あおき みえ  
青木 美恵さん  
(西海野、成人式実行委員会委員長)

2カ月前から16名の実行委員とともに楽しく、友情を感じながら一致団結して運営できました。いい経験、いい思い出が作れました。一度きりの人生。自分の夢が実現できるような悔いのない人生をしたいです。

## 野外焼却(野焼き)は、原則禁止です！

最近、違法な野外焼却による火災が発生するなど、野焼きに対する理解や注意が必要です。

平成14年12月1日から廃棄物処理法が改正され、例外を除き廃棄物の焼却が禁止されています。また、工場や事業場等において「焼却炉から火や黒煙を排出している」など違法と思われる焼却を発見したら、市役所生活環境係・総合支所環境衛生係へ連絡してください。違反者には刑事罰として、3年以下の懲役・300万円以下の罰金またはその両方が課せられます。

### 屋外焼却の例外のもの

- 1、(公益上、社会の習慣上やむを得ないもの、周辺地域の生活環境に与える影響がわずかなものが対象です。)
- 2、国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却(例：河川管理者等が河川の管理を行うために伐採した草木などの焼却)
- 3、震災・風水害・火災・凍害等の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却(例：凍害防止のための稲わらの焼却(タイヤは認められません)、消防防災訓練、道路管理のせん定で生じた枝などの焼却)
- 4、風俗習慣上又は宗教上の行事を行う

ために必要な廃棄物の焼却(例：伝統行事によるもの、どんと焼き、しめ縄の焼却など)

- 4、農業、林業、漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却(例：農業者が行う稲わらの焼却、林業者が行う枝条の焼却/廃ビニール、農業用マルチシート類などは認められません)
- 5、たき火その他日常生活を営むために通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの(例：キャンプファイヤー、軽微なたき火【※】、炊事など)

【注※】木の葉(枯葉)・庭木のせんだの枝条(個人で行ったもので、量的に少ないもの)の焼却は、たき火に該当しますが、プラスチック類・ビニール類・ゴム・油類・皮革など、焼却時に悪臭が著しいものは、量にかかわらず焼却禁止です。

ただし、いずれのケースも付近から苦情等が発生しないことが前提となりますので、天候、風向き、住宅との距離、焼却する量、時間、臭い等について十分ご注意をしていただき、過度な焼却は控えるようお願いいたします。また、必要に応じて、事前に市や消防署にご相談してください。

### 相談窓口

東御市役所 生活環境係	☎64-5896 (直通)
総合支所 環境衛生係	☎67-3311 (代表)
東御消防署	☎62-0119 (直通)

## 市長 HOTスポット ダイアリー

今月号から土屋市長が参加した会議をはじめ式典などで感じたことについて市長の感想を掲載します。

今回は北御牧地域審議会と成人式に出席した感想をいただきました。

### 第一回北御牧地域審議会 (8月5日)

新市「東御市」が誕生して5カ月になり、新市発足の記念事業も順次進められ、多くの市民の皆様にご協力いただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

さて、合併特例法に基づき、旧北御牧村の区域に地域審議会を設置し、その第一回会議が過日開催されました。本来であります、市長の諮問に応じて審議し、答申することがこの

会の目的であります。今回の会議は第一回目ということもあり、自由な意見を

出していたいただきました。特に、旧東部町議会において10



### 第一回東御市成人式(8月15日)

東御市として最初の成人式が文化会館で開催されました。それぞれ個性あるファッションに身を包んだ若者が数多く参加され、盛大に式典が

行われました。最近マスコミ等で取り上げられている荒れる成人式とは全く無縁の静か

かで落ち着いた成人式でありました。特に、成人式を迎えた皆さんが、実行委員会を設け手作りの成人式に深い感銘を受けました。

また、成人式の意見発表では、それぞれがこれからの自分の生き方等の決意も披露し、東御市を背負って行かれる皆さんのたくましさを感じました。そして、旧東部町、旧北御牧村といった隔たりも感じられず、すばらしい成人式でありました。